

取扱説明書

《特記事項》

1. 本駐車場はゲート外固定区画とゲート内フリーアドレス区画の 2 種類の契約があることを認識の上、契約を行うものとする。ゲート内フリーアドレス区画の契約により本駐車場を使用する場合、本駐車場用パスカードを使用し、ゲート内に契約車両を駐車するものとする。
2. ゲート内フリーアドレス区画の利用者は、ゲート外固定区画の利用を不可とする。
3. ゲート内フリーアドレス区画の利用者が、ゲート外固定区画へ駐車し、ゲート外固定区画の利用者が不利益を被った場合は、次回の月極料金お支払い時に実費分の損害賠償金を支払うものとする。
4. 本駐車場はフリーアドレスと固定区画とする。
5. 外枠4車室のみ固定区画とする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

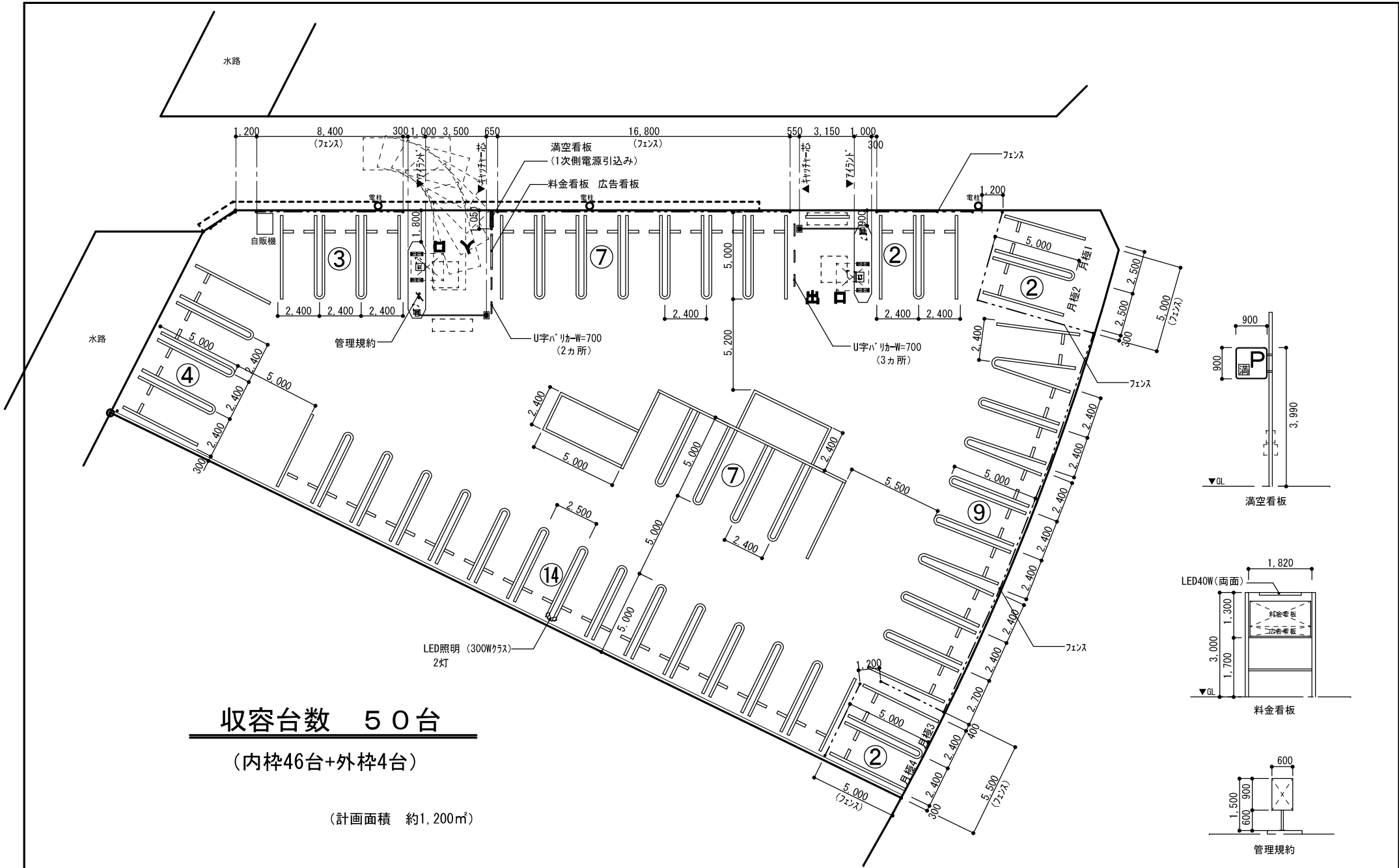
《遵守事項》

使用者は本駐車場においては下記事項を守らなければならない。

※月極駐車場一時使用契約約款内の「遵守事項」より抜粋

- (1) 引火性物件その他危険物を持ち込まないこと。
- (2) 火気の取り扱い等をしないこと。
- (3) 車両の出入りの際は駐車位置、交通規制等の駐車場内の秩序について、管理者の指示に従うこと。
- (4) 車両の運転に当たっては安全運転をすること。
- (5) 甲又は丙の許可を得たもの以外、物品の販売、自動車の修理(簡易な修理を除く)その他秩序を乱す行為は一切行わないこと。
- (6) 駐車場において物件を損傷し又は事故を起こしたときは直ちに甲又は丙に届け出ること。
- (7) 駐車場内に空き缶・タバコの吸殻等を廃棄しないこと。
- (8) 他の車両の駐車位置を侵さないこと。
- (9) 予め駐車場の取扱説明書を確認し、その記載事項に従うこと。
- (10) その他甲又は丙の定める一般的な指示に従うこと。

以上



収容台数 50台

(内枠46台+外枠4台)

(計画面積 約1,200㎡)

変更事項	△	/
	△	/
	△	/
	△	/
	△	/


 駐車場のトータルカンパニー
セイワパーク株式会社
福岡市博多区東比恵2丁目1番3号 TEL 092-474-8090 FAX 092-473-2222
<http://www.seiwapark.co.jp>

工事名	セイワパーク赤間駅前2
図面名	平面図
日付	平成29年 4月4日
縮尺	1/200

図面NO.